

第111号議案 令和2年度長崎市観光施設事業特別会計補正予算（第2号）

【目次】	(予算説明書頁)	(資料頁)
令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る指定管理者 制度導入施設の運営経費への影響と対応について		1~2
[1款 グラバー園費]		
1・1・1 グラバー園管理費		
1 グラバー園管理費		
1 グラバー園運営費 . . . . .	12~13	3~5
[2款 ロープウェイ費]		
2・1・1 ロープウェイ事業管理費		
1 ロープウェイ事業管理費		
1 ロープウェイ事業運営費 . . . . .	12~13	6~8



令和2年度における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る  
指定管理者制度導入施設の運営経費への影響と対応について

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（環境経済委員会所管）

運営経費	施設の区分	補正予算計上施設
利用料金	完全利用料金制	グラバー園、長崎ロープウェイ、出島
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市市民生活プラザ、 長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館、長崎市軍艦島資料館、 長崎市野母崎高浜海岸交流施設、長崎市体験の森、 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場、 長崎市植木センター、長崎市伊王島海水浴場交流施設、 長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場及び高島ふれあいキャンプ場 長崎市高島ふれあい海岸飛鳥磯釣り公園
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 新型コロナウイルス感染症拡大防止による運営経費への影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止（以下「感染症拡大防止」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

(1) 利用料金併用制の施設の例

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	
支出	運営経費 100		
↓ 感染症拡大防止の影響			
収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		
運営経費が20不足			

(2) 完全利用料金制の施設の例

収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 100	
↓ 感染症拡大防止の影響		
収入	利用料金 50	不足 40
支出	運営経費 90	(休館、利用者減による減)
運営経費が40不足、固定納付金の納付が不能		

3 対応方針

公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出にあたっては概算払とし、年度末に収支実績を見て精算する。

【不足額の見込み方】

不足額は、感染症拡大防止の①影響を受けない場合の収支と、②影響を受けた令和2年度の収支見込を比較して算定する。

①については、平成29年度～令和元年度の過去3か年の平均とするが、次の場合は異なる取扱いとする。

ア 平成29年度から令和2年度までの間で指定管理者が変更している場合は、同一指定管理者による運営期間のみを対象とする。

イ 過去3か年において、年度途中で指定管理者制度を導入した施設については、適正な平均値を算出するため、1年間に満たない導入年度の収支実績は対象としない。

ウ 令和2年度から指定管理者制度を導入した場合は、過去3か年の収支平均に替えて、導入時の市の積算額により比較する。

(1) 利用料金併用制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 50	← 過去3か年の指定管理委託料及び 利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20	← 令和2年度の指定管理委託料及び 利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	$50 + 50 = 100$	➡ 不足額 (A - B)
	②影響を受けた場合	$50 + 20 = 70$	
		→ 収入差額 = ① - ② = 30... A	= 30 - 10 = 20
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	

(2) 完全利用料金制の施設の例

①影響を受けない場合	収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)	← 過去3か年の利用料金の平均	
	支出	運営経費 100		← 過去3か年の支出額の平均	
↓ 感染症拡大防止の影響					
②影響を受けた場合	収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) 50	← 令和2年度の利用料金の見込
	支出	運営経費 90 (休館、利用者減による減)		← 令和2年度の支出額の見込	

(算定イメージ)

収入	①影響を受けない場合	150	➡ 収支差額 (A - B)
	②影響を受けた場合	50	
		→ 収入差額 = ① - ② = 100... A	= 100 - 10 = 90
支出	①影響を受けない場合	100	
	②影響を受けた場合	90	
		→ 支出差額 = ① - ② = 10... B	固定納付金を全額減額 $90 - 50 = 40$ ↑ 運営経費の不足額

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
12 ~ 13	1 グラバー 園費	1 グラバー 園事業費	1 グラバー 園管理費	1-1	グラバー園運営費	千円 54,813

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

グラバー園については、世界文化遺産「旧グラバー住宅」を有する、長崎市を代表する観光施設であり、継続して業務を行っていく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

### 2 施設状況

- (1) 名称                   グラバー園
- (2) 指定管理者       長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体
- (3) 指定期間         平成29年4月1日～令和4年3月31日
- (4) 休業した期間     令和2年4月10日～令和2年5月31日

### 3 補正予算額

54,813千円

(新型コロナウイルス感染症対策：6月補正額106,047千円→今回補正後160,860千円)

#### 【グラバー園の状況】(税抜)

(単位：円)

		過去3か年平均 (実績)	令和2年度 (見込)	差額
収入(税抜)	利用料金	396,616,725	13,818,601	382,798,124
	その他(6月補正額含む)	—	86,406,364	▲86,406,364
	計	396,616,725	100,224,965	296,391,760
支出(税抜)	運営経費	208,856,770	155,930,587	52,926,183

↓

消費税を加味した収支差額 (A-B) × 1.1 = 267,812,134円 …C

当該施設は、利用料金収入を運営経費に充てるとともに、指定管理者が市に固定納付金を納付する施設であるが、上記Cのとおり収支差額が見込まれるため、仮に固定納付金を全額減額したとしても、なお不足すると試算される運営経費について支出する。

↓

C 267,812,134円 - 固定納付金 224,000,000円 = 43,812,134円 …D  
運営経費の不足額

また、本来は、軽微な施設修繕についても一定金額までは利用料金収入を財源として指定管理者が実施することとしているが、利用料金収入の減少に伴い実施できないことが見込まれるため、修繕費相当額を併せて支出する。なお、修繕費相当額は運営経費とは別に年度末に精算する。

修繕費相当額 11,000,000円 …E

補正予算額 D+E = 54,812,134円

(過去3か年の収支実績) ※税抜

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	427,537,551	409,084,545	353,228,080
	その他(6月補正額含む)	—	—	—
	計	427,537,551	409,084,545	353,228,080
支出(税抜)	運営経費	247,480,344	190,576,941	188,513,027

(令和2年度の収支見込) ※税抜

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	13,818,601	・4月～6月は実績額 ・7月～3月は6月実績額の9か月分
	その他(6月補正額含む)	86,406,364	6月補正額(修繕費除く)
	計	100,224,965	
支出(税抜)	人件費	45,640,883	管理事務所スタッフ人件費
	一般管理費	576,943	
	福利厚生費	124,745	健康診断費
	光熱水費	12,287,330	電気、水道、下水道使用料
	消耗品費	2,479,296	一般消耗品費、被服費
	印刷製本費	4,802,662	リーフレット、入場券等印刷費
	通信運搬費	732,874	電話、インターネット、郵送料等
	手数料	6,798,574	販売、電子決済、ごみ処理手数料
	委託料	56,665,175	清掃、警備、ガイド等
	使用料及び賃借料	2,759,971	車両、パソコン、AED等借上料
	旅費	374,234	出張旅費
	保険料	265,082	賠償責任保険、傷害保険等
	負担金	109,151	年会費
	広告宣伝費	21,456,049	広告宣伝費、イベント費等
	公課費	857,618	事業所税
計	155,930,587		

## 4 利用者数

(1) 年度別比較

(単位:人)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
996,075	944,780	769,218	49,000

(2) 月別比較

(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
令和2年	48,109	48,533	27,491	1,802	0	6,090
平成31年	53,548	70,857	83,336	75,705	119,068	59,299
差	▲5,439	▲22,324	▲55,845	▲73,903	▲119,068	▲53,209

5 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
当初予算額	千円 43,490	千円 —	千円 —	千円 —	千円 43,490	千円 —
6月補正額	千円 106,047	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 106,047
9月補正額	千円 54,813	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 54,813
補正後	千円 204,350	千円 —	千円 —	千円 —	千円 43,490	千円 160,860

※グラバー園休憩所使用料：1,280千円

グラバー園土地使用料：100千円

グラバー園利用料金受入金：42,110千円

予算説明書					事業名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
12	2	1	1	1-1	ロープウェイ事業運営費	千円 2,854
?	ロープウェイ費	ロープウェイ事業費	ロープウェイ事業管理費			
13						

### 1 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設では、今後、運営経費に不足が生じることが見込まれる。

長崎ロープウェイについては、観光の振興及び市民の福祉の増進を図るための施設であり、継続して業務を行っていく必要があることから、不足する施設の運営経費を指定管理者に対して支出する。

なお、支出する額については、年度末に収支実績を見て精算する。

### 2 施設状況

- (1) 名称 長崎ロープウェイ
- (2) 指定管理者 リージョナルクリエイション長崎・長崎ロープウェイ事業共同体
- (3) 指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 休業した期間 令和2年4月10日～令和2年5月31日

### 3 補正予算額

2,854千円

(新型コロナウイルス感染症対策: 6月補正額 40,056千円→補正後 42,910千円)

#### 【長崎ロープウェイの状況】(税抜)

(単位:円)

		過去3か年平均 (実績)	令和2年度 (見込)	差額
収入(税抜)	利用料金	177,981,412	72,574,783	105,406,629
	その他(6月補正額含む)	—	36,414,546	▲36,414,546
	計	177,981,412	108,989,329	68,992,083 A
支出(税抜)	運営経費	112,203,080	98,168,581	14,034,499 B

↓

消費税を加味した収支差額 (A-B) × 1.1 = 60,453,342円 …C

当該施設は、利用料金収入を運営経費に充てるとともに、指定管理者が市に固定納付金を納付する施設であるが、上記Cのとおり収支差額が見込まれるため、仮に固定納付金を全額減額したとしても、なお不足すると試算される運営経費について支出する。

↓

C 60,453,342円 - 固定納付金 58,600,000円 = 1,853,342円 …D  
運営経費の不足額

また、本来は、軽微な施設修繕についても一定金額までは利用料金収入を財源として指定管理者が実施することとしているが、利用料金収入の減少に伴い実施できないことが見込まれるため、修繕費相当額を併せて支出する。なお、修繕費相当額は運営経費とは別に年度末に精算する。

修繕費相当額 1,000,000円 …E

補正予算額 D+E = 2,853,342円



(過去3か年の収支実績) ※税抜

(単位:円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入(税抜)	利用料金	180,309,084	183,710,288	169,924,863
	その他(6月補正額含む)	-	-	-
	計	180,309,084	183,710,288	169,924,863
支出(税抜)	運営経費	111,889,037	111,634,763	113,085,438

(令和2年度の収支見込) ※税抜

区分	項目	金額(円)	備考
収入(税抜)	利用料金	72,574,783	・4月～5月は実績額 ・7月～3月は令和2年3月実績額の9か月分(※6月は年次点検等のため休止)
	その他(6月補正額含む)	36,414,546	
	計	108,989,329	
支出(税抜)	人件費	75,766,511	
	一般管理費	893,334	
	福利厚生費	127,619	健康診断料
	光熱水費	4,240,883	電気代、水道代
	消耗品費	1,943,738	制服、事務用品、工具類他
	燃料費	255,238	ガソリン、灯油、軽油他
	印刷製本費	795,165	乗車券、リーフレット他
	通信運搬費	510,477	電話、郵便他
	広告料	1,070,038	看板設置、広告協賛他
	保険料	58,901	施設等損害保険
	手数料	3,730,406	旅行会社、クレジット会社への手数料他
	委託料	6,861,984	交通誘導、施設保守管理他業務委託
	使用料及び賃借料	1,904,470	備品類リース
	その他	9,817	受講料
計	98,168,581		

## 4 利用者数

(1) 年度別比較

(単位:人)

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(見込)
201,584	195,329	169,463	76,000

(2) 月別比較

(単位:人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
令和2年	13,142	12,729	8,312	627	0	0
平成31年	14,598	16,202	22,302	17,092	20,354	4,321
差	▲1,456	▲3,473	▲13,990	▲16,465	▲20,354	▲4,321

## 5 財源内訳

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
当初予算額	千円 13,861	千円 —	千円 —	千円 —	千円 13,861	千円 —
6月補正額	千円 40,056	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 40,056
9月補正額	千円 2,854	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 2,854
補正後	千円 56,771	千円 —	千円 —	千円 —	千円 13,861	千円 42,910

※ロープウェイ建物使用料：281千円

ロープウェイ土地使用料：3千円

ロープウェイ利用料金受入金：13,459千円

ロープウェイ電気使用料負担金：117千円

ロープウェイ修繕料精算金：1千円